

〈研究ノート〉

精神障がい当事者の「集い」を巡る試論

—「北」と「南」における活動を中心に—

Investigating the value of speaking at
informal social meetings for patients
with mental disabilities: Examples from
Hokkaido and Okinawa

豊田 謙二
Kenji Toyota

要 約

「孤立」は、我々の置かれている日常であるが、また精神障がい当事者にとっては「苦勞」の基なのである。本稿は精神障がい当事者、とくに「浦河べてるの家」（北海道）と「ふれあいセンター」（沖縄県）で活動する精神障がい当事者の活動に注目して、その活動と語りを考察するものである。その考察を通じて明らかにしたのは、日常的な「つどい」「ミーティング」が人をつなぎ、さらに自己の「物語」を公開することで、そのことが、自己の「苦勞」を肯定し、生き直す契機になるのである。

序章

本稿での主題そのものが抽象的かつ示唆的に留まり、まずは主題を巡る背景から議論を始めねばならない。

時代を遡り、1919（大正7）年の呉秀三『精神病者私宅監置ノ實況』の一節を取り上げる。呉は明治期に「精神病者」の処遇に関して、ヨーロッパの現状を現地にて学び、帰国後「私宅監置」を批判しつつ「精神病院」の必要性を唱え、今日、精神病者支援の先駆者として知られる。1919年は、その「精神病院法」成立の年でもある。

さて、その呉は前掲書において、以下のように叙述している。

國家及び社會ハ精神病者ヲ病院ニ収容スルコトニヨリテ、社會ノ安寧・秩序ヲ維持シ、病者ノ危険・犯罪行爲ヲ防遏シ得ル利益アリ¹⁾

また同著の末尾にて以下のようにも記述する。衆目に触れ難く、長文ながら引用したい。

現今我邦ニ於ケル病院以外ノ精神病者ニ對スル處置ハ斯ノ如クニシテ之ヲ醫學的見地ヨリ觀察シテ殆ンド評隲スベキダケノ價値ナク、コレヲ人道上ヨリ觀ルモ、之ヲ公安維持ノ點ヨリ論ズルモ、精神病者ノ治療・保護ヲ全クスルハ實ニ刻下ノ急務ト謂フベク、之ニ對スル方策トシテハ、精神病ニ關スル制度・施設ヲ整へ、一般世人及び病者ノ治療又ハ監督ニ當タルモノニ精神病學的知識ヲ普及スルハ須要ニシテ——(以下略)²⁾

呉のこの叙述に限りつつ、その功罪を指摘したい。「功」とは「精神病者」への処遇を私的イエ制度の「牢獄」から解き放て、という憤怒である。他方「罪」とは、「精神病者」を「治療・保護」の対象としてのみならず「公安維持」行政の対象に位置付けていることにある。³⁾

その「罪」について語るとすれば、今日における精神科病棟における全国の入院患者数が約29万人(2017年厚生労働省調査)に及ぶ、というその現状であろう。国際的にみてその数値が「人権」問題に値するのは当然である。入院患者の退院促進と新たな入院の抑制は、厚生労働省を動かし、2012年に「地域移行支援・地域定着支援」を「障害者自立支援法」と改正して、施行している。少し具体的に言えば、「地域移行支援」では地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援・入居支援が含まれた。また、「地域定着支援」では24時間の相談支援体制等が積み増しされているのである。

こうした厚労省の掛け声にも関わらず、2004年に10年間で約7万床を減らすとした「精神医療改革ビジョン」にもかかわらず、減少したのは1万8000床にとどまっている(2002-2014厚生労働省調査)。なお、直近の2017年時点での入院患者は28万4,172人、入院期間が20年以上については2万5,932人(国立精神・神経医療研究センター調べ)である。⁴⁾

なお、厚生労働省は「精神障害にも対応した地域包括システムの構築に向けて入院需要及び基盤整備量の目標値」(図-1)を公表し、2025年に向けて全国の目標値を大きく引き下げている。地域での課題では、「地域包括ケアシステム」は現状でも既に仕事量が質量ともに過剰と思われ、加えて「精神障害」にも対応できるか、懸念されるところである。

1) 呉秀三・榎田五郎『精神病者私宅監置ノ實況及び其統計的觀察』復刻版、精神医学神経学古典刊行会、1973年、140頁

2) 呉秀三・榎田五郎『精神病者私宅監置ノ實況及び其統計的觀察』前掲書、146頁

3) 拙著「精神障害を巡る〈精神〉に関わる断章—明治期の精神科医・呉秀三の歩みを辿りつつ—」『総合科学』22巻第1号、2017年3月

4) 『毎日新聞』(2018年8月21日付)による

図－1 地域包括ケアシステムでの目標値

平成26年	急性期入院需要	回復期入院需要	慢性期入院（長期入院）需要	
平成32年度末	急性期入院需要	回復期入院需要	慢性期入院（長期入院）需要	地域移行に伴う基盤整備量
平成37年 (2025年)	急性期入院需要	回復期入院需要	慢性期入院（長期入院）需要	地域移行に伴う基盤整備量

出所：「参考資料」（厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けての入院需要及び基盤整備量の目標値」）

注：（急性期：3ヶ月未満の入院、回復期：3～12ヶ月未満の入院、慢性期：12ヶ月以上の入院）

さて、以上厚生労働省の施策を中心に「地域移行・地域定着」の現状を概観したのであるが、精神障がい当事者への対応が、明治期以降もっぱら「入院」「服薬」という医療中心に終始してきたのである。このことは、社会生活の継続、あるいは退院後の社会関係の再構築などの社会性が断絶されたままで、病院内での処遇中心の歴史が象徴されているようでもある。

その「惨」たるものの事象は、さしあたり以下の3点かと思われる。

- ① 本人の意思なしでの、いわゆる「強制入院」が制度としてなお機能していること。
- ② 精神科病院からの「退院」は難しく、なお30万人近くの入院患者がいること。
- ③ 精神障がい当事者の社会的活動が注目されながら、その先進性が活かされていないこと。

ところで厚生労働省の政策・指針の不調を後目に、経済的・政治的・権力的中枢機構から遠い地方において、中央主導でない、地方からの創造的で未来展望的な精神障がい当事者の活動が衆目の的になってきている。その一つとしてここに紹介したいのは北海道北見地域での精神障がい者の「地域移行・地域定着」に関わる活動に関してである。その主導は、北見赤十字病院・伊藤哲寛医師（前北海道立精神保健福祉センター長）であるが、精神保健活動における今後の基本戦略を提案している。

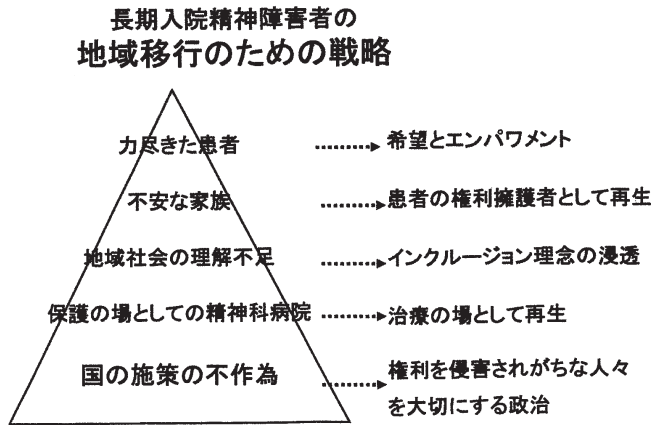
当然ながら、この活動においても「目的」とそれに向けた「活動」の成果が問われるのであるが、本稿でも、伊藤哲寛医師の戦略プログラムを参考としたい。⁵⁾

3) 拙著「精神障害を巡る〈精神〉に関わる断章—明治期の精神科医・呉秀三の歩みを辿りつつ—」『総合科学』22巻第1号、2017年3月

4) 『毎日新聞』（2018年8月21日付）による

5) 伊藤哲寛「これからの精神保健を担う方々へ～伝えたいこと～」（未定稿）（全国精神障害者地域生活支援協議会（あみ）フォローアップ研修会）、研修資料、2017年、を参照した。

図-2 長期入院精神障害者の地域移行のための戦略



出所：伊藤哲寛「これからの精神保健を担う方々へ～伝えたいこと～」
2017年2月4日、全国精神障害者地域生活支援協議会

本稿で議論の対象としたいのは、図-2における、特に5項目の上位3項目であり、この3点を精神障がい当事者活動において評価しようとするのである。もちろん、その当事者活動の規準がこの図-2の項目に即したかどうかを評価するものではない。そうではなくて、図-2の「戦略」に相当するに値するとの評価のもとで、その当事者活動に注目するのである。

さらに付言すれば、本稿では、この非中央集権的、地方創造的な、しかも中央権力から遠い、「北」の北海道と「南」の沖縄の当事者活動を射程に収めつつ、特に「集い」を重視する活動の歴史的・社会的意義について検証する。主題自体、かなりの難題であることを承知しつつ、試行的にその課題に臨みたいと思うのである。

やや先走って言えば、気候風土の全く異なる、つまり「北」では寒冷気候、「南」は亜熱帯気候である。この基本的な風土の相違が生活の基本という。周知の『風土—人間学的考察』において、和辻哲郎は次のように「風土論」を始める。

食物の生産に最も関係の深いのは風土である。——風土的に牧畜か漁業かが決定せられているゆえに、獣肉か魚肉かが欲せられるに至ったのである。——我々はさらに風土の現象を文芸、美術、宗教、風習等あらゆる人間生活の表現のうちに見いだすことができる。風土は人間の自己了解の仕方である限りそれは当然のことであろう。⁶⁾

和辻の語ろうとしているのは、「風土」は自然環境と同じでないこと、と同時にかの自己了解の運動はまた「歴史的である」というのである。たとえば、民族の代表的料理はその民族の長い間での「風土」と向き合い、その天然資源を活かした素材と調理法が伝統として伝えられてきた。その意味

6) 和辻哲郎『風土—人間学的考察—』(岩波書店、2006年、第47刷) 16—17頁

において、風土に根ざす民族文化は「自己了解」の積み上げられた歴史的産物なのであろう。

さて本稿の主題にもどりたい。日本列島における風土での「北」と「南」の大きな差異に関わらず、実は、精神障がい当事者の活動を巡って共通性の多いことに驚かされるのである。本稿では、その活動における「共通性」「同一性」を挙示しつつ、そうであるが故にこそ、かの当事者活動の有する「地域移行・地域定着」に向けた普遍的意義について論じようとするものである。

1. 「風土」のなかの当事者活動の開始

本稿で「北」、あるいは「南」と呼んでいる、その該当者のペールをそろそろ脱いでもらわねばならない⁷⁾。

「北」とは、北海道浦河町に所在する「社会福祉法人浦河べてるの家」である。

「南」とは、沖縄県的那覇市に拠点を置く「メンバーズクラブふれあい」である。⁸⁾

それぞれ、言うまでもなく固有な「風土」を看板として、独自の活動を自主的に展開しているし、お互いが交わるわけでもないし、それぞれに支援者もついているわけであり、ことさらに両社を対比してみせるのは「研究者趣味」なのかもしれない。だが、互いに風土的に大きな距離を置きながら、同一性、つまり「集い」「ミーティング」などの仕掛けは見事に共通するのである。本稿はこの一点、つまりなぜ「集い」「ミーティング」なのかをそれぞれの始源を辿りつつ、その秘密の扉を開いてみたいのである。

以下、やや錯綜した記述を予想しつつ、論点の展開について、先走りではあるが多少の展望を提示しておくことにしたい。

本章1では、「北」と「南」を対照化しつつ、立ち上げに至った両者の基本的なコンセプトを紹介したい。ついで、

2章は、「北」と「南」での特徴的な活動を、「当事者活動」に密着しながら子細に提示することを課題としたい。

3章に置いては、「北」と「南」での活動の共通性に注目する。つまり、「集い」あるいは「ミーティング」であり、その役割・意義を当事者活動の視点において開析してみたい。なお、「語る」ことの人間学的実存に係わる試論的考察をもって、本稿での結論としたい。

7) 「北」と「南」は地球的規模での、「北」の先進国と「南」の開発途上国を想起させる懸念がある。「北海道」と「沖縄県」という表示もあり得るが、この場合には行政レベルでの比較を思わせて、主題の意図に反する。したがって、「北」「南」との表示にこだわりつつ、それぞれの社会活動からの、そのコミュニティ形成活動を紹介するものである。

8) 以下の資料を参照されたい。波名城翔・森田康雅「多機関連携による訪問支援の在り方—離島地域における精神障害者地域精神保健福祉の実践から—」(『日本社会精神医学会雑誌』Vol25 No.3、2016)は、入院依存への専門職の自省と将来への道筋を示すものである。さらに、北海道における精神保健活動については前掲書、伊藤哲寛「これからの精神保健を担う方々へ～伝えたいこと～」(未定稿)

2章 当事者活動の開始

浦河べてるの家：

誕生：1983年10月、浦河教会の牧師館の一室で、日高昆布の下請け事業が開始された。これが「浦河べてるの家」の起業の始まりである。

系譜：

- 1978年 回復者クラブ「どんぐり会」活動開始
- 1984年 浦河伝道所 旧会堂が「べてるの家」と命名される
- 1993年 「有限会社 福祉ショップべてる」設立
- 2002年 「社会福祉法人 浦河べてるの家」設立
- 2007年 「NPO法人 セルフサポートセンター浦河」発足

日高昆布は、この地域の特産である。この昆布の加工・販売は地域のPRであり、その意味において地域貢献の一つである。

「理念集」のなかに、「三度の飯よりミーティング」という用語がある。その活動を見渡すと、なるほど実に多くの「ミーティング」に囲まれ、彩られていることが納得できる。

まずは、羅列的に拾ってみよう。

「あじさいクラブ」(子育てミーティング)

「朝ミーティング」(毎朝9時から1時間、体調・気分による働く時間の申告)

「金曜ミーティング」(歴史も古く、出席者も多い人気のミーティング。三つの柱に添って進められる。①みんなで「今週の良かった点」を出しあう。②「今週の苦労人」③最後は、「さらに良くする点」)

「ハートミーティング」、「カップルミーティング」(恋愛のミーティング)、

「経営ミーティング」、「就労ミーティング」、「ケース会議」、「グループホームミーティング」など。⁹⁾

ふれあいセンター：

誕生：就職の面接で落ちる、就職しても辞めてしまう。でも休んでいると仕事をしたい気持ちになる。そこで、1995年2月、精神科に通う仲間たちが中心になって設立したのが「移動スーパーふれあい工場」、さらにそれを支援するために「メンバーズ」(当事者の会)が結成された。最初の「つどい」は保健所であり、ここに患者から当事者活動への展開が始まる。

系譜：

- 1995年 メンバーズクラブ「ふれあい」の結成(2月)

9) 向谷地生良・浦河べてるの家『安心して絶望できる人生』3頁 NHK出版、2006年

- 同年 小規模作業所「わんから広場」の設立
 2006年 NPO法人「ふれあいセンター」の設立
 2011年 ボランティア活動センター 一般社団法人「ハーネス」の設立
 2015年 沖縄県立看護大学に「沖縄県高齢者ケア研究会」を置く¹⁰⁾

表1 二つの当事者活動対照表

	浦河べてるの家	ふれあいセンター
名称	社会福祉法人	特定非営利活動法人
住所	北海道浦河郡浦河町築地	沖縄県那覇市楚辺
目的	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行なう。 (1) 第二種社会福祉事業 障害者福祉サービス事業の経営 第四二条 この法人は、社会福祉法第二六条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、以下の事業を行う。 (1) 障がい者共同住宅の設置運営 (2) 介護保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業 (3) 介護保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業以外の訪問看護事業 (2項は省略) 平成14年2月1日より施行	当法人は、精神科に通院しながら経済的・精神的自立と納得のいく社会参加を目指す人々を支援し、憩いの場及び暮らしの場を提供するとともに、生活相談や生活支援、地域交流の事業さらに就労支援事業等を行い、もって、障害者福祉の増進及び地域における精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。 第5条（事業） この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。 ①精神障害者の社会参加の促進 ②精神障害者の地域活動支援センター事業等の運営 ③精神障害者の生活支援・就労支援 ④精神障害者グループホームの運営 ⑤精神障害者支援法に基づく障害福祉サービス事業 平成18年10月5日より施行
		出所：それぞれの「定款」より作成

10) 「ふれあいセンター」に関しては、豊田他著「<ふれあいセンター>の当事者活動に学ぶ」（『社会福祉研究所報』2007年3月、所収）

また、永山盛秀「社会適応訓練事業を活用しての地域での試み」（『地方自治ふくおか』Vol.63、2017年所収）を参照されたい。

2章 当事者活動の地平

「北」と「南」との当事者活動に共通する特性に、まず注目したい。次いで、それぞれの特性を挙げることにする。なお、以下の叙述では「北」「南」に代えて、「浦河ベテルの家」、「ふれあいセンター」、と便宜的に表示する。

(1) 精神障がいの人々の「退院支援」

精神障がい当事者にとっては、精神病院に入院している「仲間」を退院させ、また新たな入院を予防することは極めて重大な使命である。もとより、かの当事者のほとんどが入院の体験を有し、さらに服薬などによって精神科医療に依存している。

混乱から入院、隔離などの体験を有する当事者でなければ、「退院」支援に向けて入院患者を促すのは困難であろう。

浦河べてるの家：

SST (Social Skills Training) は火曜日と木曜日に組まれている。この SST が退院支援の基本メニューである。

目的：①自分で考え、そして行動するというセルフヘルプを促すこと

②人間としての相互の成長を促す人間関係（コミュニケーション）の定着

手法：①メンバーやスタッフから課題や困りごとが出される。(例) あいさつが上手にできるようになりたい。

②実際に「ロールプレイ」、白板に「語り」に沿って図で表現、：「〇〇さん、こんにちは！」と声掛け

③「正」のフィードバック（振り返り）：よかった点を参加者が評価して指摘。さらに良くする点を提案する。

④これは、治療や援助の手段ではなく、当事者の「肯定感」を促し、次に「期待」するメッセージ¹¹⁾

なお、浦河赤十字病院の精神神経科病棟（2001年：130床から60床）は、2016年にその病棟が休棟となり、現在外来でのみ診療。町内に河村敏明医師の「クリニック」が開設されている。

ふれあいセンター：

病院内での移動販売で、患者との出会いの機会をつくり、さらに将来に向けて県立看護大学での「食堂」（エンジェル）経営を受託（2008年9月）している。それは、将来の看護師に向けて、

11) 浦河べてるの家『べてるの家の「非」援助論』（医学書院、2002年 174～186頁）などを参照

学生時代から当事者と出会い話す機会を準備しつつ、「精神障がい」への「偏見」を予防するための布石なのである。

もう一つ、「病棟のつどい」が重要であり、そのねらいは以下のようなものである。

「病棟のつどい」に参加している長期入院中の人たちが、外出して地域の活動センターなどで交流するようになれば、その体験がその人の日常意識を変えるようになるであろうし、「病棟のつどい」での〈自己アピール〉や〈意見交流〉のなかで語られる言葉からも退院を実感として、他の入院中の人たちにも伝わっていくと期待されている。

(2) 「地域貢献」あるいは「社会参加」

浦河べてるの家：

事業を通じて、人づくり、地域づくりに貢献することがテーマである。

- ① 浦河べてるの家は、「過疎もすてたもんじゃない」「地域のために」をモットーに、30年以上歩んできたのである。
- ② 病気を経験した人たちこそ、大切な地域社会の担い手、必要な人材として活かされ、それが地域の活性化につながるという循環を目指している。
- ③ 日高昆布の産直、べてる祭り、当事者研究、防災活動、国際交流を通じて、「浦河べてるの家」の目的を目指して、それを追求し続けている。¹²⁾

ふれあいセンター：

- ・情報紙『かわら版』の発行と配達では、「ふれあいセンター」から地域へ、地域から「センター」へという情報交流が目指されている

以下の理念とスローガンは当事者によって定められたもの

- ① 親、兄弟、姉妹からの経済的・精神的「自立と納得のいく社会参加をめざす」
- ② 納得のいく社会参加は与えられるものでなく、お互いの努力で獲得するもの
- ③ 力量に応じて働き、必要に応じて分け合う精神を大切にする
- ④ ピンチとチャンスは紙一重、お互いにジンプナーになろう
- ⑤ チャンスはピンチを装ってやってくる
- ⑥ 社会の偏見は自然に無くなるものではなく、お互いの努力で無くすもの

* 「ジンプナー」とは沖縄では「お金」を示す

12) 浦河べてるの家『べてるの家の「非」援助論』前掲書

3. 「集うこと」の自己・社会形成的意義

(1) 絶望から前を向く

二つの福祉団体はともに、「集うこと」の重要性を強調し、さらにそこに多様な「集うこと」が準備されている。その多彩かつ多数の、そして多くの時間を懸ける活動は、日常生活が「集うこと」で埋め尽くされている印象に捕らわれるのである。その点は先に示したそれぞれの活動内容において了解していただけるであろう。

そこで本章では、「集うこと」の中核に位置づく「語り」に焦点を当てながら、「集うこと」における「語り」の意義について、二つの団体の活動から照射してみたい。

その検証に立ち入る前に、日本古来から継承されてきた「つどひ」に関して一瞥しておきたい。「集うこと」は決して現代的でなければ、特定のグループに特化される活動ではないからである。

まず、古代語の「集ひ」について、『岩波古語辞典』から基本的な共通認識を得ておきたい。¹³⁾

まず、動詞としての用法：

ツツ(粒・珠) アヒ(合)の転で、一つの緒に多くの珠が貫かれるのが原義か。

- ① (一人の意向によって召し寄せられ) 集合する。
- ② (一つのものを中心に) 寄り合う。会合する。

次いで、名詞としての用法

- ① 一人の中心のもとに集まること。集まり。

なお、類義語として「アツマリ」が挙げられ、「同質のものが寄り合う意」とされる。

本稿で扱う事例に関しては、動詞での①、②のいずれのケースも古来の用語にも妥当している。また、「寄り合う」は「寄り合ヒ」の名詞として、今日でも慣用的に使用されている。この個所に関わるものに限定して、これも前掲書からの引用である。

- ① 互いに近づいて一つになる。身を近づけ合う。
- ② 多数のものが一つに集まる。
- ③ (名詞では) 室町時代以降、町人・農民の自治的会合。惣(そう)。

A-1 共通の活動について。

「つどい」は活動であるには違いないが、一般的な活動に収斂されては、本稿での主題から後退する。ここでは、精神障がい当事者の活動なのである。さて、その当事者が「苦勞」するのはまず対人関係にある、と言われる。そこでまず、精神障がいとはどういう障がいなのか、その特徴的な様相に注目しておきたい。

13) 『岩波古語辞典』増補版、大野晋他共編、2011年

特徴的な精神障がい、脳の病ではなく、対人関係つまり「人と人とのあいだ」にある、という所説を展開してきたのは精神科医であり哲学者の木村敏であるが、その一文を紹介したい。

精神分裂病が自己の自己性の問題にかかわる危機的事態であること、その成因も、またその症状も、深く対人関係に根ざしていること、精神分裂病が個人内部に起きている疾患ではなくて〈患者〉として浮かびあがってきた人物と彼をとりまく人たちとの〈あいだ〉そのものの病態とみなされるべき)、という。¹⁴⁾

上記の「精神分裂病」という表現は、周知のように現在では「統合失調症」と改称されている。その精神障がいの「成因」が「対人関係」にあるとすれば、その症状の自己認識や向き合い方における行動と言語が注目されるわけである。¹⁵⁾

以下にそれぞれの活動を、つまり行動と言語に注目しつつ、その特性を明らかにしたい。子細に移る前に、その両者には仕事場、事務所はあっても、いわゆる「施設」を持たないことは、病院での「隔離」処遇の問題性を視野に収める時、重要なことである。

<言語>

まず、日常性の始まりに自主的に集合して、一日の出発とする。

① 朝ミーティング

浦河ベテルの家：

朝9時からのこの「ミーティング」は誠にユニークである。当事者はもちろん、旅行者や私のような調査で訪れたゲストも参加を促される。もちろん、ゲストには参加料が請求されるのであるが。

進行係が参加者名簿を片手に順に氏名を読み上げていく。出欠の確認だけでなく、参加者は「体調」「気分」についてそれぞれ自己申告を行う。たとえば、「体調はいいですが、気分は30点、3時間をお願いします」。というわけである。このミーティングは「勤務時間」の確認を兼ねている。

ふれあいセンター：

このセンターでは、管理部門、スタッフ会議を含めてすべて精神障がい当事者が担当する。

「朝のミーティング」ではこの日の仕事の割り振りが決められる。進行係は当事者なので当事者自身が直接に仕事の担当者を、仕事ごとに決める仕組みである。

当事者と相談してその当事者の希望する仕事づくりから始まり、当日の仕事担当者が当事者の確

14) 木村敏『自分ということ』筑摩書房、2008、83頁

15) 「科学的精神医学とは対人関係論」と定義しているアメリカの精神科医 H.S. サリヴァンは、以下のように記述している。「観察し分析できるものは、結局緊張とエネルギー変換の問題に尽きる。誰がやっても同じことである。エネルギー変換とは、その多くは目に見える行動のことである。」(同氏著『精神医学は対人関係論である』中井・宮崎・高木・鑑共訳、みすず書房、2000年、413頁)

認で決められる。収入の期待される仕事と、収入を伴わないボランティアのような仕事、それぞれの仕事の担当決定に当事者の意思が盛り込まれている。

A-2「集うこと」でのそれぞれの特徴について

<行動と言語>

② 浦河べてるの家での「当事者研究」

「当事者研究」の開始は、2002年の春に始まる。その後15年以上、その研究は浦河べてるの家の表看板に値するような評価を得て、現在では、学問的にも注目を集めている当事者活動である。

その当事者研究に関して、「浦河べてるの家」の育ての親であり、ソーシャルワーカーの向谷地生良の紹介文を引きたい。

「当事者研究」という実践活動は、統合失調症などを抱える当事者が、仲間や関係者と共に、自らの抱える生きづらさや、生活上の課題を「研究者」の視点から解き明かしていくという試みで、浦河という地で生まれた世界で唯一？のユニークなプログラムです。¹⁶⁾

「研究」というのであるから、「究めること」が最重要な課題なのであるが、では何について、という研究の主題が問われる。その主題が実にユニークであり、驚きでさえある。その「当事者研究」はすでに出版され、数冊の蓄積を数えている。ここでは、そのうちの一つ、「全力疾走依存の研究」を事例として紹介したい。

著者は伊藤知之、精神保健福祉士の国家資格を保持し、浦河べてるの家での「管理者」「サービス管理責任者」として、全国を駆け回っている、文字通り浦河べてるの家の看板である。

さて、伊藤は次のように「研究」の主題を語る。

統合失調症をかかえる僕は、「人の評価を勝ち取るためにがんばれ！」というスイッチが入るとがんばりが止まらなくなり、疲れたり被害妄想がきつくなる悪循環を繰り返してきました。そのメカニズムを研究したのが前項の「全力疾走の研究」です。¹⁷⁾

その後さらに、彼に言わせれば研究進化して、主題が「全力疾走依存の研究」となり、さらにもっと向上して「統合失調症全力疾走依存型あわてるタイプ」と展開するのである。こうして、「当事者研究」では他者との対面のなかで、見事に時間を自己を生き直すわけである。

③ 「ふれあいセンター」での「つどい」

「ふれあいセンター」の創立を支えたのは、保健師の永山盛秀であるが、保健所の一室に当事者が集まり、職場に行けば欠勤して解雇される。面接ではどこでも落ちてしまう。失業中でも職を探せない、それでも元気なると仕事をしたい、と永山に申し出るのである。つまり、当事者のできる仕事で

16) 『安心して絶望できる人生』前掲書、3頁

17) べてるしあわせ研究所・向谷地生良『レッツ！当事者研究』発行者：大島巖 2009年、140頁

あることが職に就く基本的条件なのである。そのことも、「つどい」での発見にほかならない。その「つどい」の意義は以下のように整理して示されている。¹⁸⁾

- ① 「つどい」は、継続して続けることで表現力や聞く力を高めることができ、対人関係をよくする効果があります。
- ② 対人関係がスムーズになると自信もつき、就労や社会活動にも積極的になることができます。
- ③ 気軽に語り合うなかで信頼関係も深まり、ピアサポーター活動の発展にもつながります。
- ④ 病棟での「つどい」の開催は、入院中の方の「地域移行」への意欲向上にも効果的です。

「つどい」には、基本的なルールが定められている。2分間以内、発言には批判・反論はしないなど、この「つどい」に集まる当事者がそれぞれ多様であること、その事実の認識がまず出発点であり、さらに他者の意見を「肯定」する作法が求められる。同等者の間にあって差異ある唯一の存在として生きること、そのことが「つどい」の過程で承認されること、最重要なことと思われる。

「つどい」での個々の発言は、対面での顔を曝す以上に、自己を外に向けて開くことであり、また内面さえも暴露しかねないのである。『人間の条件』の著者で知られる H.アレント (Hanna Arendt) は、言論が活動と同じように「暴露的」性格であることに注目して、次のように記述している。

言論と活動の暴露的特質は、—— 純粋に人間的共同体におかれている場合、何を 明らかにしているのか自分でもわからないけれども、ともかく暴露の危険を自ら進んで犯していることはまちがいない。¹⁹⁾

4. 「語り」が開く世界

本稿の研究が意図しているのは、精神障がい当事者の活動の一端である「つどい」に注目しつつ、その展開的形態である「当事者研究」にまで視野を拡大して、「語り」から「物語」への連動性を検討の課題としている。

まず、物語りを構成する「言語」は、動物のなかでも「人間」のみが固有にコミュニケーション手段として使用する道具なのである。戦後、ドイツの哲学者 I.カントの「人間学」を日常的視点から批判しつつ、新しい人間学を構想したのは、ドイツ人ポルトマン (Adolf Portmann) である。彼の主著は『人間はどこまで動物か—新しい人間像のために—』、という挑戦的なタイトルを持つ、1944年の出版である。その詳細はここでは触れない。肝心のことはポルトマンの「言語」に関する以下の叙述である。

18) 永山盛秀「長期入院者の地域移行支援と地域定着を目指しての精神科病棟での『つどい』の勧め」未定稿、2017年

19) H.アレント『人間の条件』志水速雄訳、筑摩書房、2000年、292頁

動物の行動は環境に拘束され、本能によって保証されている。——だが、発達のあらゆる段階で、人間ができあがっていくのを、つまり独特な直立という姿勢をとり、世界に開かれた行動という特殊性をもち、そして言語によってつくられた社会的文化という世界をもった一つの生物体がつくられる²⁰⁾

<物語>

「物語」は story の和訳であるが、「話」は「噺」でもあり、古来よりおしゃべり、あるいは雑談として日常での井戸端やお茶の伴であり得た。近年、インタビュー研究領域において「ナラティブ narrative」というカテゴリーが注目されているが、そこでは「語り」の事態の事実性よりも、その説明性に注目する。その作品の一つとして、地下鉄サリン事件の被害者インタビューで構成された、作家・村上春樹の大著『アンダーグラウンド』が挙げられよう。

さて、「物語」の特徴は、語る人が主人公であり、同時に演出者であり、それは人生という「夢」の延長にあり、そこには時には人生の浮沈が描かれ、あるいは過ぎた時への愛着が付着もするのである。その意味において、「物語」は私のもの、自己の人生であり、夢は壊れても再生され、失われた時を取り戻すこともできるのである。²¹⁾

本稿では、二つの当事者活動が提供する様々な「つどい」「ミーティング」「集まり」、本格的な語りとしての「当事者研究」などに注目しながら、それらの諸活動が現在のこの社会に対置する、異議申し立て・抵抗・社会運動・地域おこしなど、そうしたもろもろの支流を含みこむそうした本流を、この「物語」という概念によって読み解いてみたいと思うのである。

話すことは、仕事の効率を上げるためには「無駄」である。その無駄を徹底して無くすことがこの社会、もっと先端的に言えば先端的競争下の企業における死活問題にほかならない。世界的企業に成長するには、その使命は効率化による利益率の向上であり資本の更なる蓄積であり、「ムダ」は排除すべき主要な目標なのである。

だが、この二つの福祉団体は、その「無駄」を推奨している。その証左がさまざまな「つどい」であり「ミーティング」の開催である。

浦河に来たA子さん、いつものように「死にたい」願望で医師を訪ねるが入院を断られ、17錠飲んでた薬は1ヶ月で4錠に減る。そこで、電話番号を伝えられていた当事者研究メンバーのSさんへ電話。「鍋をやってるからおいで」、そして、鍋を食べている間に「死神さん」は消える。そこで当事者A子さん、私の「死にたい」は実は「生きたい」「人とつながりたい」、であったと。

以下は、Aさんの語る「物語」の一部をいただいたものである。(なお収録にあたって一部割愛をしている)

20) A. ボルトマン『人間はどこまで動物か』高橋孝訳、岩波書店、1992年、124-125頁

21) 村上春樹『アンダーグラウンド』講談社、2008年、とくに745-754頁

浦河では自分のことを話す場面が実に多くあります。最初は、固まっていた私も、やはり、自分のことを皆が聞いてくれるので、「じゃ自分のことを話してみよう」と思ってミーティングにたくさん出て、他の人の自分の気持ちの表現の仕方とか言葉を聞いて、だんだんと自分のことを話せるようになってきました。そして、語ること、つまり「言葉」の大切さがわかってきました。²²⁾

語ることの重要性はもとより、その会話の楽しさを奪われていた A 子さん、物語の時間は、語るといういとなみのなかで、ふたたび生きなおされる時間で、人間が自己を確証できるのは、この時間のなかにおいてなのである。

つまり、こう表現できるだろうか。「物語」による語りは、人間関係の不調、病気や障害に伴う苦勞や失意などの体験（＝時間）を、自己が引き受けながらその時間を取り返すおすことにあるのだと。

「物語」は独白のこともあるのだが、ここでは「対面」が想定されている。というのも、二つの「物語」の現場では、いつも聞き手である他者があるから。ということを変更して申し上げるのは、ここにもう一つの世界への入り口が待ち構えているからである。

つまり、私が私であることは、私が他者の面前で「私」をさらすこと、言い換えれば、私をあらわにすること、私が明らかにされるのである。自己が自己であり続ける（自己同一性）のは、繰り返し、繰り返し「物語」を語ることなのである。

その人が「何者 (who)」であるかという暴露は、その人が語る言葉と行う行為の方にすべて暗示される。²³⁾

当事者の「個人」の物語とともに、そこには同時に、その当事者の「共同体」の物語が暴露されてもいる。

「つどい」は場が指定されている。場 (place) は空間と異なるが、その差異での基本は「場」が時間による制約を持つことである。また、この「場」に集うなかには、人と人との関係性が形成される。この関係性の形成は協働の基本となり、新たな活動の基盤となり得るのである。

「場」が人々の共通の空間＝時間となることで、共通の世界が関われる。世界が開かれているのは人間としての特質であり、他の動物との対照を成す特徴である。人間が世界が開かれているのは、言語と活動によってである。この言論と活動が人間の諸条件における基本として描いたのは、H. アレントであるが、そのなかで彼女は次のように記述している。

個人の物語が共有される場が、公的な空間としての意味をもつ²⁴⁾

いずれの「物語」の公開が基本に据えているのは、「つなぐ」ことにある。
まず、浦河べてるの家の「物語」から、

22) べてるしあわせ研究所・向谷地生良『レッツ！当事者研究』前掲書、56-57頁

23) H. アレント『人間の条件』前掲書、291頁

24) H. アレント『人間の条件』前掲書、483頁

出会いなしには理解はありえない。その理解とは、「精神障害」に向けられるものではなく、相手と自分自身との関係とつながりの深まりのなかに成立する。²⁵⁾

次いで、ふれあいセンターの「やどかりセミナー」から

舞台上に並んだ九人のシンポジストは全員が当事者。一人ひとりがマイクを持ち、自分のこれまでの苦しい体験を——自分の言葉で語った。²⁶⁾

結び

「つどい」は、事例として紹介した二つの精神障がい当事者にとって基本的な活動である。「べてるの家」での日高昆布販売事業、「ふれあいセンター」での名詞印刷事業、そうした収益を求める労働とともに、あるいはそれ以上に、「活動」は重要な意義を有するように思われる。

その「つどい」は語ることで構成される。語りは言語によって成り立つ。つまり、「つどい」は人間の条件、H.アレントにならって言えば、労働 (labor) ・仕事 (work) ・活動 (action) の一つである。言語を活かす活動を通じて、人と人との間をつなぐのである。

「つどい」は言語からなるとともに、その開催は世界に向けられ、開かれている。つまり、世界に向けて「自己」を言語で開示するのである。「つどい」を運営する当事者は、支援者はもちろん、その他未知の人に向けて顔をさらし、しかも書籍を含めて紙媒体・電子媒体を通じて、国内・国外に情報として発信されている。ここに「プライバシー」は皆無か、などと危惧する必要はなさそうである。

「つどい」はその活動を、精神障がいとともに生きる人間の条件、として位置付けるの試みでもある。医師に処方された「薬」への依存ではなく、「つどい」で繰り返し顔をさらす「語り」の活動こそが、当事者の生存の条件として、生活の時間に組み入れられているのである。

*謝辞：「浦河べてるの家」および「ふれあいセンター」については、熊本学園大学社会福祉研究所の研究助成（2016年4月～2018年3月）を得た調査を基にしている。本稿はその研究成果の一部である。謝意を表するものである。

25) 河村・向谷地『退院支援、ベテル方式』80-81頁

26) 山城紀子「やどかりセミナー」『沖縄タイムズ』（1996年8月17日付）